

2023 年度における懲戒処分の状況について

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構における 2023 年度(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)

の職員の懲戒処分の状況は以下のとおりです。

懲戒処分の種類	件数	人数	懲戒事由
戒告	1	1	① 部下等への過大な業務要求や取引先企業に対する威圧的な言動等のハラスメント行為があった。その結果、一部の者に心身の不調を生ぜしめた。
	1	1	② 懇親の場で部下への身体的接触を行なったほか、複数回にわたる性的な言動等のセクシャルハラスメント行為があった。
	1	1	③ 他の職員を無視するかの様な態度をとったほか、人格を否定する複数の発言をする等のパワーハラスメント行為があった。
減給	1	1	① 就職活動中の学生から個別に問合せを受けた職員が、機構外において当該学生に会い、身体的接触等のハラスメントを行い、機構の信用を損なった。
	1	1	② 懇親の場で同僚に対して卑猥な発言を行ったほか、身体的接触を行う等、セクシャルハラスメント行為があった。また、職務上知りえた情報等の取扱に関し服務規律違反があった。
	1	1	③ 酩酊のうえ他人を傷つけ、その約 8 か月後に再び酩酊のうえ他人の器物を損壊させる等して、機構の信用を損なった。
停職	-	-	-
解雇	-	-	-
合計	6 件	6 名	-